

令和 6 年 9 月定例会

所 信 表 明

（はじめに）

おはようございます。本日から９月定例会が始まりました。

市長就任後、初の定例会に臨むに当たりまして、市政に対する私の所信の一端を申し述べ、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りたく存じます。

この度の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまからの信任をいただき、第５代綾瀬市長として市政運営を担うことになりました。市長としての責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

いま、私たちは、少子高齢化・人口減少社会の到来に加え、自然災害の頻発・激甚化、同時に科学技術の進展、都市・産業構造の変化、ライフスタイル・価値観の多様化など、劇的に変化し続ける社会環境に直面しています。

この状況を受け止め、地域活性化、出産・子育て支援、教育、高齢者福祉、防災・危機管理、市民サービスの充実と利便性の向上など、定住人口の増加に向けた一つひとつの課題の取り組みを加速させるとともに、それらを実現するための財源確保も考えなければなりません。

私は、多くの人が本市の未来に夢や希望を抱き、住んでよかったと思えるまちにしていくために、この変化の時代に生きる全ての人とともに考え、行動し、歩んでいく存在でありたいと思っています。

（５つの政策）

このようなまちづくりを進めていくために、私は、５つの政策として、「明日を育む」、「免許いらずで市内どこへでも」、「だれもが便利に簡単に」、「地域の鼓動 経済の躍動」、「福祉の輪をひろげ 環境をまもる」を掲げました。

これらの政策に関する具体的な施策を着実に推進してまいりたく、その考えを順次述べさせていただきます。

一つ目は、「明日を育む」です。

子どもがいきいき育つ環境を整備し、綾瀬の明日を育てまいります。
そのためには、次世代への投資が重要です。

これからの時代を担う子どもたちを育てていくうえで、しっかりと
学べる環境をつくるために必要な政策を進めてまいります。

また、あらゆる世代が心豊かに学び暮らせるまちを目指します。

まず、複雑化・多様化する児童・生徒や青少年が抱える課題に対して
総合的な支援ができるよう、早期に（仮称）綾瀬市総合教育支援センタ
ーの整備に取り組みます。

現在、不登校の子どもが増加傾向にあるなど、特別な配慮が必要な
児童・生徒への支援の充実、保護者を含めた相談体制の強化が求められ
ております。令和6年3月に策定した整備基本構想を踏まえながら、
喫緊の課題である候補地の選定など、調整を早急に進めてまいります。

子育ての全体的な取り組みとしましては、安心して子どもを産み育て
やすい環境を整え、子どもが心身ともに健やかに成長できる子育て・
子育て支援体制を構築してまいります。

全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を実施して
いくとともに、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組んでまいります。

市立小中学校における給食費と、教材にかかる費用の無償化について、
国の動向や財源を見極めながら、段階的な実施などの検討を進めてまい
ります。

また、全ての世代が、生涯を通じて、健康でいきいきと暮らせるよう、
様々な体験ができる場や機会の充実に努め、スポーツ、文化芸術、
コミュニティ活動やボランティア等で活動できるきっかけをつくって
まいります。

スポーツを通じた市民の「健康づくり」の実現に向けては、競技だけでなく、レクリエーションとして、そして生涯を通じた運動の習慣化を目標とする「健康スポーツ」の視点を加えた取り組みを進めてまいります。

さらに、だれもが、いつ、どこでも学ぶことができ、学んだ知識や経験を地域で生かし、市民同士がつながりを育むことができる生涯学習環境を充実させてまいります。

あわせて、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもたちが地域で活躍できるよう、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を推進してまいります。

生涯学習の基幹施設である市立図書館につきましては、だれもが行きたくなる、居心地の良い図書館を目指し、必要な機能や目指すべきサービスの方向性、施設規模と再編手法をとりまとめた「綾瀬市図書館基本構想」を策定し、検討を進めてまいります。

2つ目に、「免許いらずで市内どこへでも」です。

公共交通の充実に関しては、市民の皆様から多くの声をいただいております。

子育て世代や高齢者だけでなく、すべての世代の移動にとって重要なものであるため、しっかりと取り組んでまいります。

まずは、本市の全域を考え、公共交通の再編を検討するため、全体的な構想をつくり、順序立てて進めてまいります。

利便性の高いコミュニティバスの運行、さらには、新たな交通の仕組みづくりにより、それぞれの目的に合った移動手段を選択できるよう、様々な事例を研究して、生活様式の多様化を踏まえた公共交通ネットワークの検討に取り組んでまいります。

また、道路交通の円滑化や、交通安全の対策に取り組み、市内の道路環境をより良いものにしてまいります。

3つ目に、「だれもが便利に簡単に」です。

デジタルの活用により、効率的な行政サービスを提供できるまにすることで、情報提供と意向収集の迅速化など、様々な市民サービスの向上や、業務の効率化による人的資源の確保や費用削減を進めることができます。

データの活用や連携を重視し、手続きの簡素化やさらなるスピード化などを進めてまいります。

そして、このような行政手続き等の観点だけでなく、デジタルの力で地域の個性や豊かさを生かしながら、地域が抱える課題の解決、新たな価値を創造し、地域活性化の取り組みを加速させる「デジタル田園都市国家構想」の視点も踏まえ、取り組んでまいります。

デジタル化に取り組むにあたっては、デジタル難民と言われる方や不慣れな方を取り残さない仕組みづくりや、デジタルの利便性を体感いただけるきっかけづくりなどを進めてまいります。

そのためにも、スマホ教室やスマホ相談会の取り組みをこれまで以上に、様々な手法も検討しながら、進めてまいります。

4つ目に、「地域の鼓動 経済の躍動」、市内経済の活性化です。

人口減少、少子高齢化が進む現状において、いかに都市間競争の中で生き残っていくか、打ち勝っていくか、考えていかなければならないと思っております。

そのためには、中心市街地を活性化させ、地域振興を進めていく必要があります。

綾瀬らしい地域活性化について議論し、これからの綾瀬市に必要なもの、地域活性化において、どのようなビジョンを持って進めていくかということが重要です。

検討を深め、結論を出したいと思っております。

また、民間の資本や経験など、民間の力をうまく活用して、行政のやるべきことを果たしてまいります。

商工業団体等との連携を強化し、市内事業者の活性化に努めるほか、市内中小企業が競争力の高い企業に成長するための後押しができないか、さらには、産学連携や企業同士の連携促進による、経営基盤の強化や新技術開発への支援を検討してまいります。

綾瀬スマートインターチェンジから中心市街地をつなぐ県道 42 号の民間事業者を活用した沿道整備の推進や、その周辺の土地の有効活用など、様々なアプローチでの実施を検討してまいります。

本市の工業・ものづくりの面では、これまで進めてまいりました「ものづくりのまち綾瀬」というブランド化の成果が着実に上がってきております。

このブランド化をさらに加速させて、市内事業者の「稼ぐ力」の強化につなげてまいります。

商業の分野においては、既存事業者への支援だけではなく、市内にぎわいをもたらす飲食店などの創業を考えている方への支援に力を入れてまいります。

農業分野につきましては、農業と都市の共生は重要です。

本市においても、都市型農業を確立させ、名産品の発掘や開発を促進し、「稼ぐ力」を伸ばしていくことが求められます。

しかしながら、少子高齢化による担い手不足や遊休農地の増加が懸念されるほか、販路の拡大が大きな課題となっております。

農地の集積化や、地元産の農産物を安定的に提供できる「地産地消」の仕組みづくりなど、農業生産・販売の両面の強化に向け、取り組んでまいります。

5つ目に、「福祉の輪をひろげ 環境をまもる」です。

市民・団体・企業・行政など多様な主体が協働し地域の課題に取り組む「地域福祉力」の向上を進め、幅広い世代が支え合い、住み慣れた地域で、健康で笑顔があふれ、安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

高齢者福祉としましては、施設へ入居される方だけでなく、介護が必要となった誰もが、適切なサービスの提供を受けられる体制を整備してまいります。

また、まちの安全性を高め、市民の皆さまが安心して暮らせるために、病院の誘致を含めた医療体制の充実や綾瀬警察署設置が求められております。

長年の懸案事項ではありますが、様々な角度から整備手法等の研究を行い、その実現に向け取り組んでまいります。

防災体制や防災資機材の整備については、これまでも取り組んできているところですが、時代にあわせたバージョンアップや関係機関との連携強化など、災害に強い都市基盤整備を進めてまいります。

また、公共サービスの効率を向上させるため、近隣の自治体との連携が必要となる事業もございます。

現在、海老名市、座間市、綾瀬市で共同運用している消防指令システムは、大和市を加えた４市での共同運用を始めるほか、公共交通の再編においても連携が重要でありますので、近隣の自治体との広域連携のさらなる拡充を検討してまいります。

最後に、基地政策について述べさせていただきます。

我が国を取り巻く安全保障環境が、戦後、最も厳しく複雑な状況に直面する中、厚木基地は、日米同盟にとって重要な施設と位置付けられておりますが、本市の基本姿勢であり、長年に渡って求めてきた「整理・縮小・返還」について、私も引き続き国や米国側へ働きかけてまいります。

また、厚木基地は、本市の行政面積の約１８％を占め、まちづくりの弊害にもなっておりますが、こうした防衛施設が所在することによる国民負担の偏在を解消するために国が実施する住宅防音工事助成事業、移転措置事業、学校などの公共施設整備への補助事業などの基地周辺対策は、十分なものとはなっておりません。

改善すべき課題の解決と制度・予算の拡充のほか、厚木基地の有効活用の具体的方策の検討・協議を、市議会や神奈川県、基地周辺自治体とも連携し、関係機関に求めてまいります。

主だったことを挙げさせていただきましたが、その他の政策については、古塩前市長が行ってまいりました政策についても継承すべきところは継承し、充実させるべきところは、さらに充実させていきたいと考えております。

以上、私の政策の基本的な考え方を申し述べさせていただきました。

（終わりに）

7月25日に初登庁してから1か月余りでありますが、これら政策の実現に向け、関係所管部署の職員とのヒアリングを通して、職員の声を聴くとともに、私の思いを伝えてまいりました。

綾瀬市が住み続けたいまちであり続けるために、一つひとつの課題に丁寧に向き合い、市民の皆さまと議会、そして行政が情報を共有し、既成概念にとらわれない大胆かつ柔軟な発想を取り入れ、迅速機敏に時代を先取り、持続可能な都市づくりに邁進していく所存であります。

政策の中には、これまで、様々な制約の中で実現できなかったものもありますが、そのうえで市民の皆さまが安全で安心して暮らすために必要であるものは、再度、実現に向けた検討を進めてまいります。

世界中で最も多くの読者をもつ自己啓発書作家と呼ばれたオグ・マンディーノ氏の言葉に、これまで幾度となく私の人生は助けられてきました。これから仕事を行ううえで、心に刻んでおく言葉があります。

一つ目は、「あなたが望むとおりに創り出せるものとして手元にあるのは『今』というこの時間だけ」。

二つ目は、「もっとも困難な仕事は、一回きりの爆発的なエネルギーの発散や努力ではなく、最善を尽くして日々努力し続けることによって、達成される」。

今、この瞬間をどう過ごすべきか、今という時間をいかに大切に費やすか。そして、今すぐ解決できないからと言ってあきらめるのではなく、コツコツと少しずつでも進めていくことが大切だということです。

一日一日を大切に、しっかりと汗をかき、「綾瀬市」を次の世代に残していける「まち」につくりあげていく覚悟であります。

綾瀬市に、「住んで良かった」「住み続けたい」、そして新たに「綾瀬に住みたい」と、多くの方に思っただけよう、綾瀬市の更なる発展のために精一杯、努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。